

令和5年度安平市教育委員会事務事業点検・評価報告書



令和 6年 7月

安平市教育委員会

令和 6年 7月31日現在

## 目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3 ~ 7
(1) 会議の開催状況	
2 主要施策等の点検・評価	8 ~ 14
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実	
① 就学前教育・保育の推進	
② 子育て支援の充実	
(2) 学校教育の充実	
① 授業改善の推進による教員の授業力の向上	
② 「社会に開かれた教育課程」の充実	
③ 小中一貫教育の充実	
④ 特別支援教育の充実	
⑤ 学校における働き方改革の推進	
⑥ 教職員の服務規律の徹底	
(3) 追分高等学校への支援の充実	
① 町としての新たな支援	
② 町として継続する支援	
③ 高校存続のための実績の報告	
(4) 社会教育の充実	
① 早来学園図書室の利用の促進	
② 平和教育の充実	
③ 鉄道資料館整備事業に係る再検討	
④ 生涯フェスティバルでの団体への支援	
⑤ 町民自らが企画・立案・運営する学習活動に対する支援	
⑥ 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援	
⑦ 生涯スポーツの支援	
⑧ 社会体育施設の利用促進	
⑨ 早来町民センター改修に係る実施設計の実施	
資料	15 ~ 21
(1) 令和5年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

## はじめに

### 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 2 対象

前年度である令和5年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

### 3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

#### ①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

#### ②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

#### ③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

#### ④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

## 1. 教育委員会の活動状況

### (1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。令和5年度には委員会を13回開催しました。

この会議では、4名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
令和5年 4月26日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について ・ 要保護・準要保護の認定について ・ 安平町社会教員委員の委嘱(補充)について ・ 安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について (承認) ・ 専決処分事項の承認について(令和4年度教育予算(補正)) (議案) ・ 令和5年度教育予算(補正)について
令和5年 5月23日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和5年度教育予算(補正)について ・ 安平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・ 安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・ 安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・ 安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町育英基金奨学生の採用について
令和5年 6月28日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和5年度教育予算(補正)について

開催日時	付 議 案 件 な ど
令和5年 7月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱（補充）について (議案) ・ 安平町育英基金奨学生の採用について ・ 安平町立早来学園視察資料提供料金徴収要綱の制定について
令和5年 8月28日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和5年度教育予算（補正）について ・ 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・ 令和6年度から使用する小学校用教科用図書の新採択について
令和5年 9月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 要保護・準要保護の認定について
令和5年 10月31日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和5年度教育予算（補正）について (議案) ・ 令和4年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・ 安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町文化・スポーツ大会参加助成金交付要綱の一部改正について
令和5年 11月30日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 令和5年度教育予算（補正）について (議案) ・ 令和5年度教委予算（補正）について ・ 安平町鉄道資料館条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について
令和5年 12月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町子ども・子育て会議委員の委嘱（任期満了）について

開催日時	付 議 案 件 な ど
令和6年 1月29日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町立学校体育館の開放に関する規則の一部改正について ・ 安平町職員住宅管理規則の一部改正について (その他) ・ 安平町早来公民館(町民センター)改修について
令和6年 2月26日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和5年度教育予算(補正)について ・ 安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町児童館条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について
令和6年 3月1日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 令和5年度教職員人事異動内示について
令和6年 3月25日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正について ・ 安平町職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町いじめ防止基本方針の一部改定について ・ 安平町地域学校協働本部設置要綱の制定について

## 1. 条例等の制定状況

### ① 条例

条例番号	件名	施行年月日
(5年) 第29号	・安平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.6.23
第31号	・安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.6.23
第30号	・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.6.23
第4号	・安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例	5.6.23
第30号	・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.12.21
第17号	・安平町鉄道資料館条例の一部を改正する条例	6.4.1
第29号	・安平町児童館条例の一部を改正する条例	6.4.1
第30号	・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6.4.1

### ② 規則

規則番号	件名	施行年月日
(5年) 第22号	・安平町立学校体育館の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	5.4.1
第30号	・安平町職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について	6.4.1
第9号	・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	6.4.1

## 2.表彰制度

### ① 安平町民文化賞

該当者なし

### ② 安平町民スポーツ賞

該当者なし

### ③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

#### 前期分被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	小野寺 咲柚 (早来学園7年)	ソフト テニス	第44回北海道中学校ソフトテニス大会女子個人戦ダブルスにおいて第4位となり、全国大会に出場した。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子ども スポーツ賞
2	早来学園 ソフトテニス部	ソフト テニス	第11回胆振地区中学校ソフトテニス競技大会女子団体戦において優勝し、全道大会に出場した。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子ども スポーツ 奨励賞

#### 後期分被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	阿部 陽愛 (早来学園8年)	ソフト テニス	第50回北海道中学校インドアソフトテニス選手権大会兼第35回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会予選会において第2位となり、全国大会に出場した。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子ども スポーツ賞
2	竹田 旭 (早来学園3年)	絵	第49回北海道教育美術展において、奨励賞を受賞した。 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども 文化奨励賞
3	高橋 芽李 (早来学園2年)	絵	第49回北海道教育美術展において、奨励賞を受賞した。 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども 文化奨励賞

## 2. 主要施策等の点検・評価

主要施策		
<b>(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実</b>		
点検・評価項目及び評価		
① 就学前教育・保育の推進	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに寄与することを目的として、病児病後児保育の環境整備について医療機関や認定こども園の協力をいただきながら検討します。</p>		
成果・課題等		
<p>○病児病後児保育について、町内の医療機関等と協議しており、今後についても引き続き実現に向けての可能性について研究していきます。</p>		
点検・評価項目及び評価		
② 子育て支援の充実	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として子どもの社会参画を保障する活動の機会を一層充実できるよう努めます。特に、「あびら教育プラン」を主軸として子どもたちの想いを形にできるよう進めます。</p>		
成果・課題等		
<p>OCFCIの実践自治体として、あびら教育プランや義務教育学校設置を中心に子どもの意見に基づく活動を実践し、早来学園・追分中学校の授業において、行政への提言を多数いただきました。また、子どもたちが自らあびらチャンネルコンテンツ作りや町公式ホームページづくりなども積極的に行われました。</p>		

主要施策		
<b>(2) 学校教育の充実</b>		
点検・評価項目及び評価		
① 授業改善の推進による教員の授業力の向上	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●教員の授業改善及び授業力の向上を目指し、「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学び』の実現～実現する子どもの姿をイメージした授業づくり～」の活用によりピクトグラムを意識した授業の組み立てについて指導・助言に努めます。</p> <p>●児童生徒の学びの幅を広げ、学習内容の理解が深められる授業の実現を目指し、ICT機器やデジタル教材の有効活用についてのスキル向上を目的とした研修機会の充実に努めます。</p>		
成果・課題等		
<p>○教育指導員が積極的に各学校の授業参観したうえ、指導助言を行いました。また、学校魅力化コーディネーター、子育て・総合教育専門員が学校の取組について参画し、必要に応じた指導、助言を行いながら、授業の進め方について、共通理解・認識を図りました。</p>		

○各学校の専門部会で、教職員へ向けた ICT 関連の研修会の開催やシステム上の補助・助言を行いました。		
点検・評価項目及び評価		
② 「社会に関かれた教育課程」の充実	評 価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●「あびら教育プラン」の教育課程（主として総合的な学習の時間）への位置付けを拡充し、児童生徒の発達段階に応じた探究的な学習活動を実現するとともに、教員の知見を高め、児童生徒の学習活動が充実するよう努めます。</p> <p>●地域の方々を講師に招いての体験的な学習や地元の企業や事業所と連携して実施しているキャリア教育は安平町の教育の特長であり、今後も指導者の理解と協力のもと児童生徒が地域の魅力に触れながら学べる機会を設定します。</p> <p>●地域学校協働本部を立ち上げ、学校運営協議会と連携しながら学校を核とした地域づくりを進めるために、地域プロジェクトマネージャー（LPM）を配置して学校と地域の連携・協働体制の構築を進めます。</p>		
成果・課題等		
<p>○学習意欲の創出・機会を提供するため、地域おこし協力隊の協力のもと、教育課程支援事業として、早来学園をメインに総合的な学習の時間のカリキュラム作成や提案、授業の転換を図りました。</p> <p>○学校教諭、学校魅力化コーディネーター、社会教育主事と連携し、協働して授業を実施し、地域の人材、特色を生かした授業や地産地消の調理実習の授業を実施しました。</p> <p>○地域プロジェクトマネージャー（LPM）の活動内容の必要性や効果を追分公民館で開催したシンポジウム等で地域の方、学校関係者を含め、講演を含めたワーキンググループで意見交換・情報共通を行い、共通認識を図りました。</p>		
点検・評価項目及び評価		
③ 小中一貫教育の充実	評 価	A
具体的な取組方針・内容等		
●小中一貫教育が目指す9年間の系統性・連続性に配慮した教育課程の適切な編成・実施に関することをはじめ、参考にしたい事例についての研修及び自校への導入の検討について有効と判断した学校への視察研修等の機会の充実に努めます。		
成果・課題等		
○早来学園をメインに教育指導員が積極的に授業参観したうえ、課題や現状を把握し、学校と情報共有、共通理解・認識を図りながら、必要に応じた9学年の教育課程の指導、助言を行いました。		
点検・評価項目及び評価		
④ 特別支援教育の充実	評 価	A
具体的な取組方針・内容等		
●町内の学校における児童生徒が自身の特性に適した環境において安心して学習に取り組み楽しく生活するうえで重要な役割を果たしている安平町教育支援委員会では、答申のみを目的とした組織ではなく、必要な情報の共有や貴重な研修の機会として機能させることで、各校におけるより適切な指導と支援につながるよう努めます。		

<p>●通常学級と特別支援学級の児童生徒が交流・共同学習に取り組む機会を充実し、全ての教師が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障がいのある児童生徒に対する組織的な対応力を高め、児童生徒の相互理解につながるようインクルーシブ教育を推進します。</p>		
<p>成果・課題等</p> <p>○安平町教育支援委員会を3回開催し、各学校へ総合判断意見書（答申）通知するだけでなく、新入学児童生徒や在学児童生徒の状況の情報共有や意見交換を行い、必要に応じた指導や支援を行いました。</p> <p>○学校との協議を行い、町全体での適正な特別支援教育補助員の配置を行い、支援を必要とする児童・生徒への対応を行っています。また、安平町教育支援委員会では、支援への効果や意見を情報共有することで、今後の適切な支援方法に導いています。</p>		
<p>点検・評価項目及び評価</p>		
<p>⑤ 学校における働き方改革の推進</p>	<p>評 価</p>	<p>A</p>
<p>具体的な取組方針・内容等</p> <p>●校務支援システムの導入により教職員が本務に専念できる時間が確保され、児童生徒への教育がさらに高められるよう努めます。</p> <p>●中学校における部活動につきましては、引き続き部活動指導員の配置を促し、教員の負担軽減に努めます。</p> <p>●部活動の地域への移行を令和7年度末までに実現できるよう受け皿である総合型地域スポーツクラブ等の理解と協力をお願いしながら進めます。</p>		
<p>成果・課題等</p> <p>○校務支援システムの導入にあたり、操作説明会の実施の他、専門的な知識を持った会計年度任用職員や学校魅力化コーディネーターによるサポートを充実し、教職員の負担軽減を図りました。</p> <p>○中学校における部活動は、部活指導員の配置や地域移行に向け、保護者や生徒を対象とした説明会を開催し、NPO 法人アビースポーツクラブに令和7年度末までに移行する方針を示しました。成果として半数程の部活動が年度内に地域移行が進み活動を開始しました。</p>		
<p>点検・評価項目及び評価</p>		
<p>⑥ 教職員の服務規律の徹底</p>	<p>評 価</p>	<p>A</p>
<p>具体的な取組方針・内容等</p> <p>●安平町校長会が策定した「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」及び「安平町立小・中学校で取り組む内容」は、安平町校長会より内容の一部を見直す考え方が示されたことを受け、改定に際して適切な指導・助言を行い、教職員の服務に対する自覚が向上し、信頼される学校となるよう努めます。</p>		
<p>成果・課題等</p> <p>○「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」及び「安平町立小・中学校で取り組む内容」において、指導・助言を行いながら、内容の改定を行いました。</p>		

主要施策		
<b>(3) 追分高等学校への支援の充実</b>		
点検・評価項目及び評価		
① 町としての新たな支援	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●希望する生徒、教職員に対して学校給食を提供します。</li> <li>●町内外を問わずJRを利用して通学する全ての生徒に対して定期券購入に係る費用を全額補助します。</li> <li>●生徒一人に対して一台配置するタブレットは同じ機種種の端末を供与することで、生徒・教員共に授業に取り組みやすい環境を調えます。</li> </ul>		
成果・課題等		
○追分高校の生徒・教職員の学校給食の提供の開始、定期券の購入に係る費用の補助の対象者の拡大、タブレット端末の供与を行い、支援の充実を図りました。また、令和6年度の入学生の増加を図るため、推薦入試制度の導入や下宿環境を構築しました。		
点検・評価項目及び評価		
② 町として継続する支援	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●在籍する生徒が自身の興味・関心に応じて学習できる環境を調べ、高校の魅力化に寄与することを目的に進めている学社融合による選択教科への講師の派遣を行います。</li> <li>●就学に係る費用の援助、奨学金の貸付・給付、各種検定・資格取得に係る検定料の半額補助、全道・全国大会等に出場する生徒への遠征費等の補助を行います。</li> </ul>		
成果・課題等		
<p>○生徒の興味・関心を持てるような授業となるよう学社融合の選択教科への講師派遣を行うとおもに、町公式ホームページによる授業風景や作品等の紹介を行いました。</p> <p>○追分高校の生徒で全道・全国大会規模の文化・スポーツ大会等の出場はありませんでしたが、就学に係る各種費用の援助や貸付・給付、補助などを行いました。</p>		
点検・評価項目及び評価		
③ 高校存続のための実績の報告	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
●町としての高校への支援内容に加え、在籍生徒の各種活動実績、安平町との包括連携協定を締結した栗山町の介護福祉学校への進学実績、安平町誘致企業会による就労支援懇話会の取組内容と生徒の進学率・就職率の状況、学校運営協議会及び追分高等学校存続支援協議会での協議内容、その他在籍生徒が前向きに登校し、学び、地域に貢献している状況等について設置者である北海道に報告し、学校存続の意義について理解いただくよう努めます。		
成果・課題等		
○追分高校の各種取組や町の支援、実績等の状況について北海道へ報告するとともに、従前実施してきた教育長、教育委員会職員、追分高校の教頭のほか、追分高校の校長自らも参加し、近隣の中学校へ訪問しPR活動を行いました。令和6年度の新入生が20人未満になった場合、再編整備の対象となる可能性がありましたが、新入生33名を確保することができました。		

主要施策		
<b>(4) 社会教育の充実</b>		
点検・評価項目及び評価		
① 早来学園図書室の利用の促進	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●早来学園の図書室は、学校図書館としての機能だけでなく、公民館図書室としての機能を有することから、図書館司書やコンシェルジュ等との情報を共有し、利用者のニーズの把握に努め、地域の方に広く利用いただくための方策を講じます。</p>		
成果・課題等		
<p>○早来学園の図書室においては、学校図書室だけでなく、公民館図書室機能も開始し、司書だけでなく、コンシェルジュを配置し利便性を高めました。また、図書カードも電子化し、図書の利用・貸出のほか、各種イベントにも利用され、利用者は大幅な増加となりました。引き続き、地域の方に広く利用いただけるよう方策を講じます。</p>		
点検・評価項目及び評価		
② 平和教育の充実	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●児童生徒が平和と命の尊さについて学び、深く考える機会として、広島市で開催される広島平和記念式典への派遣を行います。</p> <p>●派遣者が研修した内容等をより多くの児童生徒が共有できるよう学校の考え方も参考に報告会の実施の仕方について検討するとともに、公民館を活用したパネル展を開催します。</p>		
成果・課題等		
<p>○広島平和記念式典に5名の児童生徒を派遣するため、事前・事後研修を実施し、平和と命の尊さを学び、各学校で報告会を開催するとともに、追分公民館、町民センターでパネル展を開催しました。なお、パネル展においては、参加した児童生徒が自ら展示する写真を選び、概要の文章を製作し印象に残った出来事や様子を町民の方へ還元しました。</p>		
点検・評価項目及び評価		
③ 鉄道資料館整備事業に係る再検討	評価	B
具体的な取組方針・内容等		
<p>●SLの屋外展示やミニSLの運行等については、安平町追分SL保存協力会に協力、指導をいただきながら実施していますが、今後の在り方について、関係する方々からの意見を伺いながら検討します。</p>		
成果・課題等		
<p>○安平町追分SL保存協力会の協力をいただきながら、道の駅のぽっぽランドでSLの屋外展示やミニSLの運行を15日間開催し、ミニSLの乗車は延べ6,407人となりました。</p> <p>○旧鉄道資料館に保管している資料や老朽化している屋外客車等の取扱いについて、引き続き、関係する方々と協議・意見を伺い検討していきます。</p> <p>○安平町追分SL保存協力会においては高齢化も進んでいるため、今後の在り方について引き続き関係者と協議していきます。</p>		

点検・評価項目及び評価		
④ 生涯学習フェスティバルでの団体への支援	評 価	B
具体的な取組方針・内容等		
●協賛団体の活動への意欲と団体相互の交流が期待される生涯学習フェスティバルにおいて各団体の運営等に対し適切な支援を行います。		
成果・課題等		
○生涯学習フェスティバル事業は、各地区文化祭や芸能発表会、学習成果発表会のほか、グランドゴルフ初心者体験大会、町民ペタンク大会など開催し、町民に作品や発表を見ていただく機会となりました。 ○文化団体や体育団体については、高齢化や新型コロナウイルスの影響等により、加盟団体の解散や活動の停滞が見受けられたため、各団体への継続的な支援やサポートを実施していくとともに、新たな団体の立ち上げやサポート・助言等支援を継続的に行っていきます。		
点検・評価項目及び評価		
⑤ 町民自らが企画・立案・運営する学習活動に対する支援	評 価	A
具体的な取組方針・内容等		
●学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業を支援します。		
成果・課題等		
○町民活動支援事業として、申請のあった7団体に対し補助金を交付し、自ら啓発に努める学習活動団体を支援しました。		
点検・評価項目及び評価		
⑥ 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援	評 価	A
具体的な取組方針・内容等		
●外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向ける契機となるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動を支援します。		
成果・課題等		
○安平町と台湾の台南市安平区と友好協定を締結し、10月には、町長ほか4名の職員及び団体関係者で、台北で開催された日本の観光・物産博 2023 の出展や安平国民小学校、追分車站（駅）など訪問し、観光のPR や意見交換・面談・交流等を行い、今後の相互交流に関し知見を深めました。		
点検・評価項目及び評価		
⑦ 生涯スポーツの支援	評 価	B
具体的な取組方針・内容等		
●町民の体力や健康の維持・増進を目的として、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会等をスポーツ推進員はもとより、スポーツセンター指定管理者、民間企業やスポーツ団体と連携した取組を推進します。 ●安平町の特長を生かしたスポーツに取り組む人を引き続き支援します。		

成果・課題等		
<p>○指定管理者において、継続的に事業を実施し、放課後スケート教室では、民間企業のダイナックス社のアイスホッケー選手の協力により実施しました。</p> <p>○安平町発祥の軽スポーツ「アイスゲット」において、第18回を迎える大会は、小学生の部3チーム、一般の部4チームの参加で実施しました。</p> <p>○アイスゲットや職場対抗ソフトボールの大会においては参加チームが減少しているため、社会体育事業全般において見直していく必要があることから、スポーツ推進委員からも意見を頂きながら、より多くの方が気軽にスポーツに取り組めるよう検討していきます。</p>		
点検・評価項目及び評価		
⑧ 社会体育施設の利用促進	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●JOCの認定施設となりましたスポーツセンターは、町民はもとより実業団や大学などからも高い評価を受けており、今後も指定管理者と連携しながら利用サービス及び施設・設備の認知度の向上に努めます。</p>		
成果・課題等		
<p>○JOCの認定施設となったスポーツセンターは、指定管理者の協力により、アイスホッケーで道外の大学や社会人チームや企業、日本代表の練習や合宿練習の場として多くの施設利用があり、今後も引き続き指定管理者と連携しながら、利用サービスの向上や利用促進を図ります。</p>		
点検・評価項目及び評価		
⑨ 町民センター改修に係る実施設計の実施	評価	A
具体的な取組方針・内容等		
<p>●公民館施設としての機能に防災支援施設及び社会体育施設の機能を加えた新たな町民センターを念頭に、令和6年度からの改修工事に向けて町民の声を受けとめ実施設計を進めます。</p>		
成果・課題等		
<p>○早来地区の少年団体や各種委員会へ改修に係る意見や要望を頂きながら、実施設計に取り組めました。実施設計の成果を元に令和6年度改修工事を行います。</p>		

### 3. 外部評価

教育委員会が行った点検・結果の結果に関して、社会教育委員等から意見や助言をいただきました。いただいた意見等については、今後の施策、事務等の実施に活用してまいります。

#### (1) 意見及び助言

(意見・助言等) ◆は委員の意見・質問等

##### ①生涯スポーツの取組みについて

◆アイスホッケーの取組み状況など、例年掲載されていますが、プールの利用状況なども掲載しても良いと思います。

# 資 料

# 令和5年度教育行政執行方針

令和5年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、私の所信と教育行政の執行に関する基本的な考え方や並びに施策の一端について申し上げます。

## 1 はじめに

町内の両認定こども園における魅力的な教育・保育並びに参加者の想いに寄り添い、その主体性を尊重しながら行われている「あびら教育プラン」は、「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体としての土壌づくりに多大な貢献をしていると受けとめております。とりわけ「児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）」にうたわれている原則及び権利の体現ともいえる遊びや学びは、子どもの可能性を広げ、高めるとともに、変化の激しい社会を生き抜く資質と能力の育成につながっており、今後も就学前を含め子どもを対象とした学びの場において大切にしていけるべき基本的な姿勢であると認識しております。

昨年10月末を以て早来地区における学校建設が竣工しました。北海道胆振東部地震に端を発し、凡そ4年間にわたって多くの皆様から特段のご理解とご協力をいただきてまいりましたことにあたためて感謝申し上げます。おかげさまで早来小学校と早来中学校の子どもたちは、3学期の始業式となった1月16日に新校舎での生活を開始することができました。4月には、安平小学校、遠浅小学校の子どもたちも加わって早来学園が開校し、義務教育学校としての歴史が始まります。平成30年度から小中一貫教育に取り組んでいる追分小学校、追分中学校とともに9年間の系統性・連続性に配慮した教育課程の編成・実施に努めながら安平町の学校教育のさらなる充実を目指してまいります。

社会教育につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や開催規模の縮小などを余儀なくされてきた経緯がございますが、事業の企画や実施の可否についての判断、感染防止対策を講じての運営等に教育委員会事務局が支援の手を差し伸べたことも少なからずございました。結果として事業を主催した団体やそこに参加した方々の生きがいや喜びにつながったことを考慮すると、今後もコロナ禍が続く状況下においては、基本的な感染防止対策を講じることへのご理解をいただきながら主催者や参加者が安心して学び、楽しめる機会の企画・準備・運営等について支援を続ける必要があると考えております。

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』が変更されましたが、今後も国や北海道が示す通知等の内容を確認するとともに、安平町及び近隣の市町の状況を勘案しながら、全ての世代の学びを保障する考え方を基本として安平町の教育に取り組んでまいります。

## 2 就学前教育・保育、子育て支援の充実

### (1) 就学前教育・保育の推進

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに寄与することを目的として、病児病後児保育の環境整備について医療機関や認定こども園のご協力をいただきながら検討してまいります。

### (2) 子育て支援の充実

「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として子どもの社会参画を保障する活動の機会を一層充実できるよう努めてまいります。特に、「あびら教育プラン」を主軸として子どもたちの想いを形にできるよう進めてまいります。

## 3 学校教育の充実

### (1) 授業改善の推進による教員の授業力の向上

教員の授業改善及び授業力のさらなる向上を目指し、「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学

び』の実現～実現する子どもの姿をイメージした授業づくり～」の活用によりピクトグラムを意識した授業の組み立てについて指導・助言に努めてまいります。

また、児童生徒の学びの幅を広げ、学習内容の理解が深められる授業の実現を目指し、ICT機器やデジタル教材の有効活用についてのスキル向上を目的とした研修機会の充実に努めてまいります。

## (2) 「社会に開かれた教育課程」の充実

「あびら教育プラン」の教育課程（主として総合的な学習の時間）への位置付けを拡充することで、児童生徒の発達段階に応じた探究的な学習活動を実現するとともに、教員の知見を高め、児童生徒の学習活動がさらに充実するよう努めてまいります。

また、地域の方々を講師に招いての体験的な学習や地元の企業や事業所と連携して実施しているキャリア教育は安平町の教育の特長であり、今後ともご指導いただく皆様のご理解とご協力のもと児童生徒が地域の魅力に触れながら学べる機会を設定してまいります。

さらに、地域学校協働本部を立ち上げ、学校運営協議会と連携しながら学校を核とした地域づくりを進めるために、地域プロジェクトマネージャー（LPM）を配置して学校と地域の連携・協働体制の構築を進めてまいります。

## (3) 小中一貫教育の充実

小中一貫教育が目指す9年間の系統性・連続性に配慮した教育課程の適切な編成・実施に関することをはじめとして、参考にしたい事例についての研修及び自校への導入の検討について有効と判断した学校への視察研修等の機会の充実に努めてまいります。

## (4) 特別支援教育の充実

町内の学校における児童生徒が自身の特性に適した環境において安心して学習に取り組み楽しく生活するうえで重要な役割を果たしている安平町教育支援委員会につきましては、答申のみを目的とした組織ではなく、必要な情報の共有や貴重な研修の機会として機能させることで、各校におけるより適切な指導と支援につながるよう努めてまいります。

また、通常学級と特別支援学級の児童生徒が交流・共同学習に取り組む機会を充実することで、全ての教師が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障がいのある児童生徒に対する組織的な対応力を高めるとともに、児童生徒の相互理解につながるようインクルーシブ教育を推進してまいります。

## (5) 学校における働き方改革の推進

校務支援システムの導入により教職員が本務に専念できる時間が確保され、児童生徒への教育がさらに高められるよう努めてまいります。

また、中学校における部活動につきましては、引き続き部活動指導員の配置を促し、教員の負担軽減に努めてまいります。加えて、休日の部活動の地域への移行を令和7年度末までに実現できるよう受け皿である総合型地域スポーツクラブ等のご理解とご協力をお願いしながら進めてまいります。

## (6) 教職員の服務規律の徹底

昨年1月に安平町校長会が策定した「安平町立学校職員コンプライアンス宣言」及び「安平町立小・中学校で取り組む内容」につきましては、安平町校長会より内容の一部を見直す考え方が示されたことを受け、改定に際して適切な指導・助言を行うとともに、教職員の服務に対する自覚が向上し、信頼される学校となるよう努めてまいります。

## 4 追分高等学校への支援の充実

### (1) 町としての新たな支援

希望する生徒、教職員に対して学校給食を提供します。また、町内外を問わずJRを利用して通学する全ての生徒に対して定期券購入に係る費用を全額補助します。さらに、生徒一人に対して一台配置するタブレットについては同じ機種端末を供与することで、生徒・教員共に授業に取り組みやすい環境を調えます。

### (2) 町として継続する支援

在籍する生徒が自身の興味・関心に応じて学習できる環境を調べ、高校の魅力化に寄与することを目的に進めております学社融合による選択教科への講師の派遣を行います。また、就学に係る費用の援助、奨学金の貸付・給付、各種検定・資格取得に係る検定料の半額補助、全道・全国大会等に出場する生徒への遠征費等の補助を行ってまいります。

### (3) 高校存続のための実績の報告

町としての高校への支援内容に加え、在籍生徒の各種活動実績、安平町との包括連携協定を締結した栗山町の介護福祉学校への進学実績、安平町誘致企業会による就労支援懇話会の取組内容と生徒の進学率・就職率の状況、学校運営協議会及び追分高等学校存続支援協議会での協議内容、その他在籍生徒が前向きに登校し、学び、地域に貢献している状況等について設置者である北海道に報告し、学校存続の意義についてご理解いただくよう努めてまいります。

## 5 社会教育の充実

### (1) 早来学園図書室の利用の促進

早来学園の図書室につきましては、学校図書館としての機能だけでなく、公民館図書室としての機能を有することから、図書館司書やコンシェルジュ等との情報を共有するとともに、利用者のニーズの把握に努め、地域の皆様に広くご利用いただくための方策を講じてまいります。

### (2) 平和教育の充実

児童生徒が平和と命の尊さについて学び、深く考える機会として、広島市で開催される広島平和記念式典への派遣を行います。

また、派遣者が研修した内容等をより多くの児童生徒が共有できるよう学校の考え方も参考に報告会の実施の仕方について検討するとともに、公民館を活用したパネル展を開催してまいります。

### (3) 鉄道資料館整備事業に係る再検討

SLの屋外展示やミニSLの運行等については、安平町追分SL保存協力会にご協力、ご指導をいただきながら実施しておりますが、今後の在り方について、関係する方々からのご意見を伺いながら検討してまいります。

### (4) 生涯学習フェスティバルでの団体への支援

協賛団体の活動への意欲と団体相互の交流が期待される生涯学習フェスティバルにおいて各団体の運営等に対し適切な支援を行ってまいります。

### (5) 町民自らが企画・立案・運営する学習活動に対する支援

学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業を支援してまいります。

#### (6) 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援

外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向ける契機となるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動を支援してまいります。

#### (7) 生涯スポーツの支援

町民の体力や健康の維持・増進を目的として、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会等をスポーツ推進員はもとより、スポーツセンター指定管理者、民間企業やスポーツ団体と連携した取組を推進してまいります。

また、安平町の特長を生かしたスポーツに取り組む人を引き続き支援してまいります。

#### (8) 社会体育施設の利用促進

昨年、JOCの認定施設となりましたスポーツセンターにつきましては、町民はもとより実業団や大学などからも高い評価を受けておりますことから、今後も指定管理者と連携しながら利用サービス及び施設・設備の認知度の向上に努めてまいります。

#### (9) 町民センター改修に係る実施設計の実施

公民館施設としての機能に防災支援施設及び社会体育施設の機能を加えた新たな町民センターを念頭に、令和6年度からの改修工事に向けて町民の声を受けとめ実施設計を進めてまいります。

## 6 おわりに

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。

就学前の教育・保育、学校教育、社会教育全ての領域に対して町内外から熱い視線が注がれる安平町において、令和5年度は、特にソフト面での充実を力点を置いて各種取組に着手する必要があると考えております。学校、関係機関、団体等との連携を大切にするとともに、様々な事例から学び、多くの方からのご意見に耳を傾けながらより充実した教育の展開を目指してまいります。

引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。

## 2 令和5年度 予算及び決算

(単位：円)

	5年度当初予算額	5年度決算額	繰越明許
2款 総務費	1,260,000	822,577	
1項 総務管理費	1,260,000	822,577	
13目 核兵器廃絶平和宣言費	1,260,000	822,577	
3款 民生費	412,129,000	417,256,716	
2項 児童福祉費	412,129,000	417,256,716	
1目 児童福祉総務費	451,000	361,306	
2目 保育所運営費	807,000	963,100	
3目 子育て支援費	49,240,000	49,834,034	
4目 認定こども園等運営経費	361,631,000	366,098,276	
10款 教育費	1,150,000,000	1,042,396,623	
1項 教育総務費	491,939,000	447,829,492	
1目 教育委員会費	1,496,000	1,360,200	
2目 事務局費	4,475,000	3,903,467	
3目 義務教育振興費	309,395,000	293,777,215	
4目 教育振興費	85,468,000	80,334,382	
5目 教員住宅管理費	840,000	1,384,860	
6目 スクールバス管理費	90,265,000	66,069,368	
7目 就学奨励費	0	1,000,000	
2項 小学校費	14,015,000	15,235,855	
1目 学校管理費	12,762,000	13,277,236	
2目 教育振興費	1,253,000	1,958,619	
3項 中学校費	15,670,000	10,263,500	
1目 学校管理費	9,472,000	7,019,254	
2目 教育振興費	6,198,000	3,244,246	
4項 義務教育学校費	51,236,000	51,866,794	
1目 学校管理費	43,165,000	45,899,230	
2目 教育振興費	8,071,000	5,967,564	
5項 社会教育費	197,114,000	140,776,072	
1目 社会教育総務費	7,843,000	7,958,489	
2目 文化財保護施設費	4,752,000	3,555,650	
3目 公民館費	184,519,000	129,261,933	
6項 保健体育費	380,026,000	376,424,910	
1目 保健体育総務費	4,760,000	3,355,539	
2目 生涯スポーツ振興事業費	1,383,000	770,679	
3目 体育施設費	59,537,000	47,549,835	
4目 学校給食費	156,500,000	149,858,895	
5目 スキー場管理費	42,570,000	39,211,446	
6目 町民プール管理費	754,000	322,520	
7目 スポーツセンター管理費	109,897,000	129,047,747	
8目 野球場管理費	4,625,000	6,308,249	

11 款 災害復旧費	5 年度当初予算額	5 年度決算額	
2 項 文教施設災害復旧費	38,500,000	38,500,000	
1 目 公立学校施設災害復旧費	38,500,000	38,500,000	